

令和5年度 事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 電話相談・面接相談事業

相談総件数 154 件

(1) 電話相談

年間で248日の電話相談対応を行い、計98件の相談を受理

(2) 面接相談

面接相談は44件

(3) 弁護士との法律相談

弁護士との面接相談13件のうち、9件は弁護士との合同相談

(4) 臨床心理士によるカウンセリング

面接相談のうち、臨床心理士によるカウンセリングは2件

(5) その他（メール・FAX・手紙等）

相談総件数のうち、12件はメール等での相談受理

(内訳： メール10件、手紙2件)

(6) 関係機関への引き継ぎ・紹介

内 訳	件 数
他の支援センター	2 件
警察関係	6 件
検察庁・裁判所	0 件
弁護士	2 件
法テラス	6 件
他の行政機関	5 件
病院	0 件
臨床心理士	0 件
その他	4 件
合 計	25 件

(7) 早期援助団体としての警察提供情報

・犯給法第23条に基づく警察提供情報 22 件

(8) 被害者支援金の支給申請

・全国被害者ネットワーク 緊急支援金 4 件

・愛媛県犯罪被害者等支援金（重傷病見舞金） 1 件

2 直接支援活動

内 訳	件 数
警察関連支援	1 件
裁判関連支援 (公判付添い・代理傍聴等)	12 件
検察庁関連支援	1 件
弁護士法律相談付添い	13 件
行政窓口等への付添い	0 件
病院付き添い	0 件
カウンセリング付添い	0 件
自宅等訪問	8 件
物品供与・貸与	0 件
生活支援	0 件
宿泊施設提供	0 件
支援金等の支給	1 件
その他 (講演会・命の授業・支援金申請)	21 件
遺族・自助グループ	7 件
合 計	64 件

○自助グループ（萌の会）等の活動状況

実 施 日	実 施 場 所
4 月 15 日 5 月 13 日 6 月 17 日 7 月 29 日 9 月 9 日 11 月 23 日 3 月 16 日	ハーモニープラザ・済美会館 ・坂村真民記念館 ・ハタダ栗タルト道場
合 計	計 7 回 参加者延べ 24 名

- ・ 7 月、萌の会再編に向けて『遺族の集い』を開催。平成 26 年以降の事件・事故の被害に遭われたご遺族に開催案内を行い、参加されたご遺族と支援員が、DVD 視聴、自助グループの紹介、寺の住職の講話ののち相互意見交換会等を行った。
- ・ 定例の会も実施場所や活動内容を変えながらさらに交流を深めた。

3 犯罪給付金申請補助事業

- ・ 犯罪被害給付金制度の申請補助業務 0 件

4 関係機関・団体との連携強化

- (1) 各種会議、部外研修に積極的に参加（詳細は「5 人材育成・研修事業」に掲載）
- (2) 早期援助団体として警察との情報交換や支援活動の連携
- (3) 愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会を通じて、関係機関との情報共有
 - ア 令和 5 年度愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会・幹事会（中止 5.26 書面決議）
 - イ 同 定例会 8 月 3 日

5 人材育成・研修事業

(1) センター及び全国ネットワーク主催の研修・会議等

ア センターにおける研修等

・継続研修

開催月	4月、5月、6月、3月（計4回）
場 所	松山済美会館
研修時間	8時間
参加者	延べ <u>61名</u>

※7月、8月はボランティア養成講座に振替のため休講とした。

・継続研修・直接支援員実践研修

開催月	9月、10月、11月、12月、1月、2月（計5回）
場 所	松山済美会館、松山南消防署
講義時間	12時間
参加者	延べ <u>78名</u>

・ボランティア支援員全体研修会

開催月	4月（計1回）
場 所	松山済美会館
研修時間	2時間
参加者	延べ <u>20名</u>

・犯罪被害者支援ボランティア養成講座

期 間	7月～8月（計3回）
場 所	愛媛県男女共同参画センター（山越町450）
研修時間	12時間
参加者	延べ <u>73名</u> （うち新規受講者17名）

※新規受講者が17名参加し修了証を発行。

そのうち8名がボランティア登録を希望し9月3日任命された。

既にボランティアとして研修や行事に積極的に参加している。

- ・令和5年度重点施策の一つである「支援活動の質の向上」として体系的研修を通じて支援活動の質の向上に繋げるため研修に取り組んでいる。
臨床心理士、暴力追放センター、全国ネット NNVS コーディネーター、松山南消防署等多彩な部外講師による講習を実施した。
- ・裁判傍聴時等の対象者の体調不良を想定した応急手当講習による体験学習を行った。
- ・実践力のより強化として、証人出廷（ビデオリンク）や裁判時での付添い支援等、被害者のニーズに応える支援についてロールプレイやグループ学習等を行い実践力を研鑽する機会となった。
- ・年度当初に事業計画等の確認、支援員全体研修会を行った。ボランティア養成講座後、新規ボランティアの自己紹介等を行い支援員同士の縦横の繋がりを深めるとともに伝承教育を行いながら士気を高めている。

イ 全国研修・中四国ブロックでの研修・会議等

開催日	研修・会議名	参加人数
4月18日	全国事務局長等会議（東京）	1名
5月16日	全国ネット理事会（東京）	1名
5月16日	全国ネット広報組織部会（東京）	1名
6月13日	全国ネット定時社員総会（オンライン）	1名
6月13日	全国ネット臨時理事会（オンライン）	1名
7月7日	令和5年度 経理事務担当者研修（東京）	1名
8月4日～5日	令和5年度 支援活動責任者研修（東京）	1名
9月8日	中四国ブロック事務局長等会議（島根）	1名
9月9日～10日	中四国ブロック質の向上研修上半期研修（島根）	4名
9月12日	全国ネット理事会（オンライン）	1名
9月12日	全国ネット広報組織部会（オンライン）	1名
10月13日	全国被害者支援フォーラム2023（東京）	2名
10月14日～15日	全国ネット令和5年度秋期全国研修会（東京）	1名
10月14日	令和5年度犯罪被害者支援功労職員表彰（東京）	1名
11月14日	全国ネット広報組織部会（オンライン）	1名
1月15日～19日	2023年度『直接的支援実地研修』（東京）	1名
3月5日	全国ネット理事会（オンライン）	1名
3月5日	全国ネット広報組織部会（オンライン）	1名
3月8日	中四国ブロック事務局長等会議（香川）	1名
3月9日～10日	中四国ブロック質の向上研修下半期研修（香川）	5名
合計	20回（28日間） 参加者延べ28名	

(2) 他機関主催の研修・会議等

開催日	研修・会議名	参加人数
5月26日	松山市人権教育推進協議会 定期総会	1名
7月21日	第1回愛媛県犯罪被害者等支援推進会議	1名
7月21日	松山市人権教育推進協議会 専門委員会	1名
7月31日	犯罪被害者支援担当者会議	1名
8月3日	愛媛県犯罪被害者等支援連絡協議会 定例会	1名
8月31日	『愛媛県犯罪被害者等支援条例』制定 記念シンポジウム	5名
9月28日	弁護士との合同勉強会	10名

12月 5日	松山市人権教育研究大会 役員打合せ会	1名
1月 19日	松山市人権教育研究大会	3名
3月 7日	配偶者からの暴力担当職員基礎研修	1名
合 計	10回 参加者延べ 25名	

(3) 関係機関対象の研修等

開催日	研修・会議名	参加人数
5月 31日	被害者支援専科生の教養における講話	2名
6月 28日	愛媛県犯罪被害者等支援担当者研修会(オンライン)	1名
11月 10日	市町犯罪被害者支援担当者研修会	5名
合 計	3回 参加者延べ 8名	

(4) えひめの被害者を考える会 条例勉強会

開催日	実施場所
4月 26日 9月 5日 10月 3日	オンライン
合 計	計3回 参加者延べ 3名

6 広報・啓発事業

(1) 広報資料の配布等広報・募金活動

ア 警察音楽隊のプロムナードコンサート会場において、リーフレット、チラシ、サポートニュース、ポケットティッシュ、除菌ウエットティッシュなどを配布して広報・募金活動を実施

・ 4月 21日 ・ 4月 28日 ・ 6月 16日 ・ 9月 15日
 ・ 9月 22日 ・ 10月 13日 ・ 10月 27日

合計7回 参加者延べ29名

(2) その他の広報活動

ア 各イベント等における広報

実施日	行事名等	参加人数
7月 17日	愛媛県警察音楽隊 ふれ愛コンサート in 八幡浜 (八幡浜文化会館ゆめみかん)	4名
8月 31日	『愛媛県犯罪被害者等支援条例制定』 記念シンポジウム(愛媛県男女共同参画センター)	2名
9月 17日	ふれあいフェスティバル2023(エミフルMASAKI)	3名
11月 9日	松山学園閉庁に伴う感謝状の受領	1名

11月26日	犯罪被害者週間 記念講演会 (松山市総合福祉センター)	25名
2月12日	愛媛県警察音楽隊 ふれ愛コンサート In 西条 (西条市総合文化会館)	6名
3月3日	愛媛県警察音楽隊 第17回ふれ愛コンサート (松山市民会館)	6名
合計	7回 参加者延べ47名	

イ 広報啓発用幟旗及びポールの配布 (贈呈)

- ・松山東署、松山南署、松山西署

ウ 広報用チラシ、ティッシュ、除菌ウェットティッシュの配布

- ・募金箱設置個所に対するティッシュボックスの設置とティッシュの配布

(3) 機関紙の発行

- ・7月 サポートニュース (39号) の発行 (3,000部)
- ・2月 サポートニュース (40号) の発行 (2,100部)

(4) 改訂版 犯罪被害者支援ハンドブックの発行

- ・平成28年に発行されていた犯罪被害者支援ハンドブックは各関係機関をはじめ支援者に活用されていたが、犯罪被害者支援を取り巻く環境が大きく変化していることから、改訂版 被害者支援ハンドブックを300部発行し各関係機関の支援担当者等に対し配布を行った。

(5) 愛媛新聞情報広告への継続的掲載

- ・愛媛新聞情報広告欄へ、センター相談等の周知のため、月2回程度掲載を昨年度より引き続き行っている。

(6) 警友会 (警察OB) 機関誌への広報記事の掲載

- ・被害者支援の趣旨より、警友会会員に対し『警友愛媛』第16号から第20号へセンター広報記事の無償掲載を受けている。

(7) 新聞社・テレビ局への取材対応

- ・犯罪被害者支援と愛媛県犯罪被害者等支援条例制定に向けての番組やマスコミへの取材や記事の提供を行った。
- ・4月1日 NHK記者取材
- ・4月19日・20日 「8月シンポジウム」について (南海放送)
- ・6月2日 愛媛新聞記者取材
- ・7月11日 「被害者支援に関する取材」 (南海放送)

- ・ 7月26日 「犯罪被害者支援と愛媛県犯罪被害者等支援条例について」
『チャンネル4』放映
- ・ 10月31日 愛媛CATV取材撮影

(8) 命の授業

○ 講師 西川和子氏 (交通事故・殺人事件被害者遺族)

実施日	学 校 名
6月 7日	大洲高等学校
6月 12日	西条高等学校
6月 15日	今治西高等学校 伯方分校
7月 11日	丹原高等学校
11月 10日	宇和高等学校
12月 11日	新居浜工業高等学校
12月 14日	上浮穴高等学校
2月 9日	内子高等学校
合 計	8校 参加生徒・教職員数 2,830名 参加者延べ 16名

○ 講師 渡邊明弘氏 (交通事故被害者遺族)

実施日	学 校 名
5月 22日	今治東中等教育学校
6月 1日	北条高等学校
合 計	2校 参加生徒・教職員数 433名 参加者延べ 4名

(9) 被害者遺族の講演活動

○ 講師 西川和子氏 (交通事故・殺人事件被害者遺族)

実 施 日	実 施 場 所
6月 22日	高松西署管内被害者支援連絡協議会 (香川県)
8月 6日	ボランティア養成講座
10月 18日	愛媛県議会閉会中委員会での講話
6月 1日	松山学園 計1回
4月 27日 9月 5日 9月 27日 2月 21日	松山刑務所 計4回
合 計	8回 参加者延べ 15名

(10) センターの講演活動（出前講座）

実施日	実施場所
6月20日	松山大学 法学部 全国ネット事業 『被害者支援を考える・学ぶ講座』
6月22日	松山刑務所職員への研修 『被害者の実情等について理解を深める』
11月14日	大洲・内子犯罪被害者支援連絡協議会
11月16日	愛媛大学 法文学部 全国ネット事業 『犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座』
11月17日	松山刑務所職員（被害者担当官）への研修 『心情伝達制度導入に伴う被害者対応のポイント』
11月19日	第23期チャイルドライン 受け手ボランティア養成講座
11月30日	新居浜犯罪被害者支援連絡協議会
1月29日	松山南地区犯罪被害者支援連絡協議会
2月27日	伊予署 定例研修会 『犯罪被害者等の支援について』
5月25日	松山学園 講話 （計1回）
6月20日 7月25日 11月21日 12月13日 3月27日	松山刑務所 講話 （計5回）
合計	15回 参加者延べ 16名

7 会議

- ・令和5年度 第1回企画運営委員会 5月17日
- ・令和5年度 第1回通常理事会 5月25日
- ・令和5年度 定時社員総会 6月10日
- ・令和5年度 第2回企画運営委員会 3月12日
- ・令和5年度 第2回通常理事会 3月19日

8 その他

寄付採納

- ・4月28日 愛媛銀行・愛媛ジェーシービー
- ・9月6日 愛媛県遊技業協同組合

被害者支援自動販売機設置記念式典

- ・11月6日 三原産業株式会社